

木造住宅の耐震改修工事 費用を支援します！

最大175万円

※耐震改修工事に係る費用のみ



対象者	次の(1)から(3)すべてに該当する方 (1)住宅に居住する、または耐震改修後に居住を開始する個人所有者 (2)過去に同様の補助金を受けていない方 (3)市税の滞納がない方
対象住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・鯖江市内に所在する旧耐震住宅 ・自らが居住するため所有する一戸建て木造住宅で3階建て以下 ・耐震診断の結果、耐震性能が不十分と診断された住宅 ・耐震改修後に規定の耐震性能を有すること。 <p>※「旧耐震住宅」とは、昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て住宅。 ※併用住宅の場合、延床面積の1/2以上が住宅の用に供されていること。 ※増築されている場合、対象住宅にならないことがあります。詳細はお問合せください。 ※耐震診断士または伝統耐震診断士が工事監理を行うこと。</p>
補助額 募集件数	今年度の募集は締め切りました。
申込方法	<p>下記の書類を申込先に提出してください。（メール・郵送可）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込書 ・耐震改修工事実施計画書（市役所施設管理課に備えてあるほか、HPからもダウンロードできます。） ・図面（附近見取図、配置図、改修前後の平面図、その他改修工事の内容が分かる図面） ・改修前の耐震診断報告書等の写し ・改修後の診断評点または評価指数が確認できる書類 ・見積書等の写し（耐震改修工事に要する費用が区分されているもの） ・住宅の所有者および建築年月が確認できる書類（固定資産税納税通知書等） <p>※住宅の所有者と申請者が違う場合、所有者との関係が確認できる書類が必要になります。（住民票等）</p>
募集期間	今年度の募集は締め切りました。

【お問い合わせ・申込先】 鯖江市役所 施設管理課 営繕グループ

電話 0778-42-5101

メール SC-Shisetsu@city.sabae.lg.jp

耐震改修
支援HP →

